

郵便局口座番号:00100-7-69592／口座名:一般社団法人東京建築士会

登録事項変更申請／免許証明書 書換え申請／再交付申請

5,900円

金額について、入金間違いのないよう十分にご注意ください。

(例) 払込取扱票 (3 連式)

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証		振替払込受付証明書(お客さま用)	
00 東京	払込取扱票	振替払込請求書兼受領証	振替払込受付証明書(お客さま用)	振替払込受付証明書(お客さま用)	振替払込受付証明書(お客さま用)
口座記号番号	金額	口座記号番号	金額	口座記号番号	金額
0 0 1 0 0 7 6 9 5 9 2		0 0 1 0 0 7 6 9 5 9 2		0 0 1 0 0 7 6 9 5 9 2	
加入者名	料 金	加入者名	料 金	加入者名	料 金
一般社団法人 東京建築士会		一般社団法人 東京建築士会		一般社団法人 東京建築士会	
〒103-0006		〒103-0006		〒103-0006	
東京都中央区日本橋富沢町11-1		東京都中央区日本橋富沢町11-1		東京都中央区日本橋富沢町11-1	
富沢町111ビル5階		富沢町111ビル5階		富沢町111ビル5階	
建築 良子		建築 良子		建築 良子	
(ご連絡用電話番号) 03 - 3527 - 3100		(ご連絡用電話番号) 03 - 3527 - 3100		(ご連絡用電話番号) 03 - 3527 - 3100	
東京都二級木造建築士登録手数料(新規)		東京都二級木造建築士登録手数料(新規)		東京都二級木造建築士登録手数料(新規)	
郵便局印		郵便局印		郵便局印	

申請者の住所・氏名・電話番号を記入して下さい

払込受付証明書原本
を申請書裏面に貼付

郵便局等で
払い込み後

必ず領収日付印があること

振替払込受付証明書(お客さま用)	
口座記号番号	金額
00100-7-69592	
加入者名	料 金
一般社団法人 東京建築士会	
〒103-0006	
東京都中央区日本橋富沢町11-1	
富沢町111ビル5階	
建築 良子	
(ご連絡用電話番号) 03 - 3527 - 3100	
東京都二級木造建築士登録手数料(新規)	
郵便局印	

払込取扱票の無い方

郵便局指定口座に
振込の上、下記等を
申請書裏面に貼付

ゆうちょ銀行ATM明細
銀行のATM明細 等

- ・ 申請手数料(申請手続によって異なります)を払い込み、領収日付印のある振替払込受付証明書(原本)を免許申請書に貼付して下さい。
 - ・ 郵便局をご利用の方は16時迄に振込を済ませて下さい。
 - ・ 必ず申請者名で払い込み／払込書はダウンロード不可／申請手数料は非課税
 - ・ 東京建築士会の窓口にて、3連式の必要項目が印字された払込取扱票を配布しています。
 - ・ 郵便局、ゆうちょ銀行に備え付けの払込用紙を使用することもできます。
- ATMを利用した場合は、受領証の原本を貼付して下さい。

払込用紙またはATMを使用した場合は、「受領証」が1枚しか出ません。「受領証(原本)」を申請書に貼る前に、必ずコピーをお取り下さい。
また申請手数料を会社等へ還付請求する際に「振込払込請求書兼受領証」原本が必要な方は、必ず3連式の払込取扱票をご使用下さい。

※払込受付証明書や受領証等は再発行されませんので、提出する前に必ずコピーをお取り下さい。貼付された払込受付証明書の返還はいたしません